

検証・浦和電車区事件の真実 要約版7号 (No.31~35)

民主化闘争情報 [号外] 2008年7月24日 発行 日本鉄道労働組合連合会 (JR連合)

内勤室でも止むことのない東労組の脅迫行為！

4月15日、浦和電車区のK副区長からY氏（当該事件被害者）の自宅に電話があり、「19日から日勤で助役の仕事を手伝ってもらうので、出勤するように」と言われた。Y氏は、「内勤なら、管理者が守ってくれるだろう」と考え、出勤することを決意した。

内勤勤務を始めた翌日頃、Y氏が提出していた「嘆願書」に対して、I区長は「転勤は無理だ」とY氏に伝えた。ある程度予想はしていたものの、「嘆願書」が何の役にも立たなかったことで、Y氏の落胆はさらに深まったのである。

国労事務所にまで抗議に行かされるY氏

内勤勤務中、毎日ではなかったものの、大澗被告や山田被告をはじめ東労組組合員が内勤室に現れ、Y氏に対して口々に嫌味を言い、暗に退職を迫ってきた。

5月2日には大澗が、「国労が昨日のメーデーでこんなピラを配っていたぞ。国労のところに行ってきた撤回してこい！」と無理難題を吹っ掛けてきた。そのピラには、Y氏が東労組から吊上げられたことが書いてあり、そのことを捉えて、国労が東労組を批判している内容であった。Y氏は、逆らえばさらに脅されると思い、仕方なく、理不尽な命令に従うことにした。

Y氏はこの日の勤務終了後、国労大宮地本事務所に行くと、対応に出た国労の役員は、Y氏に同情して快く迎え入れ、東労組を徹底して批判するなど、約2時間に亘って話し込んだ。国労事務所から帰ってきたY氏は、大澗に事実を報告したら大変なことになると思い、虚偽のやり取りを記載した報告書を提出した。

管理者の眼前で脅迫行為を行う大澗

6月1日、内勤室にやって来た大澗は、Y氏の隣に迫り、「おまえ、でかい面するんじゃない、この野郎！」などと罵詈雑言を浴びせて激しく脅迫した。Y氏は、あらためて、東労組が自分を退職に追い込むつもりだと確信した。内勤室でもひどい脅しを受けているのに、乗務をすれば、どのような仕打ちを受けるか、想像するだけでも怖かった。

6月5日、Y氏はI区長から「日勤業務を続けなければならない理由を文書にして提出してくれ」と言われた。会社が、Y氏を運転業務に戻そうとしていることは明らかだった。Y氏は、「精神的に不安定な状態にあり、今後の精神状態をみて運転業務に復帰するという方向で考えているので、6月末まで日勤業務を続けさせていただきたい」という書面を提出した。

シリーズ第31号～第35号の経過

2001年 4月15日	副区長から自宅に「19日から日勤業務で出勤するように」との電話【No.31 参照】
4月19日	出勤開始し、電車区内勤室で助役の仕事を手伝うことになった【No.31 参照】
4月20日	提出していた「嘆願書」に対して区長が「転勤は無理だ」と回答【No.32 参照】
5月2日	大澗の命令で国労事務所に抗議に行かされる【No.32、33 参照】
5月15日	東労組職場集会でY氏を退職に追い込む方針が提起【No.34 参照】
6月1日	大澗が内勤室で罵詈雑言を浴びせて激しく脅迫【No.34、35 参照】
6月5日	区長から「日勤業務を続けなければならない理由を文書にするよう言われる【No.35 参照】